

決 議

町村は、低迷を続ける地方経済や急速な少子高齢化への対応等による財政の悪化など厳しい状況下にあるが、それぞれの創意と工夫をこらし、様々な行政課題に取り組みながら、活力と魅力ある地域づくりを目指し、懸命に努力を続けている。

そのような中で、都道府県を廃止して道州とし、事務処理能力を基準に市町村を再編して基礎自治体をつくる道州制導入に向けた動きが出てきているが、そのような道州や基礎自治体は、住民が愛着や誇りを感じられる対象とはならない。

町村は、長い歴史が育んできた独自の文化を守りながら、国土や自然環境の保全など、国民生活にとって重要な役割を果たしてきており、今後もこうした役割を果たし続けていくために、時代の変化に的確に対応し、多様化する住民の要請に応え、活力ある地域づくりのため、新たな分権時代に向けて、町村自治の可能性を切り拓いていかなければならない。

よって、我々町村長は、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域の特性や資源を活かした独自の施策を展開し、住民が愛着と誇りを持ち、住んでよかったと実感できる地域社会の実現のため、ここに総意を結集し下記事項の実現を期する。

記

- 1 道州制の導入はしないこと
- 1 地方税及び地方交付税等の財政基盤の充実強化
- 1 国民健康保険制度の安定的運営
- 1 社会保障・税番号の円滑な導入
- 1 原子力発電施設の安全体制確立及びエネルギー政策の見直し
- 1 東海環状自動車道の早期完成、東海北陸自動車道の4車線化の促進及び濃飛横断自動車道の事業促進
- 1 道路網の整備促進及び維持管理財源の確保
- 1 防災拠点の地盤強化の推進
- 1 スマートインターチェンジ建設に係る支援の拡充

以上決議する。

平成25年10月18日

岐阜県町村会定期総会

道州制導入に反対する特別決議

全国町村会では、平成20年の全国町村長大会特別決議以来、全国の町村長の総意により一貫して道州制の導入に反対している。

なぜなら、道州制の導入は、道州と基礎自治体の二層構造を想定し、地域の実態や住民の意向を顧みることなく市町村の再編を強いることとなれば、わが国にとって重要な役割を果たしてきた多くの市町村、農山漁村の自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながるからである。

道州制は、地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大する。さらに、道州の中心部と周辺部との格差も拡大し、道州と住民との距離は遠くなり、住民自治は埋没することになる。

この問題は、国のあり方を変える大きな問題であるにもかかわらず、平成の大合併の検証や国民的議論のない中で、実態の見えないまま道州制が導入されかねないと、住民に最も身近な町村の行政を預かるものとして強く懸念する。

よって、我々町村長は、断固として道州制の導入に反対していく。

以上決議する。

平成25年10月18日

岐阜県町村会定期総会